

令和4年度一般会計補正予算（第3号）の概要
《6月定例会分》

令和4年5月30日 尾張旭市総務部財政課

編 成 方 針

◎コロナ禍において物価高騰等の影響を受ける市民や事業者の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して実施する緊急対策について、補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計分 510,590千円

学校・保育園給食材料費高騰分の公費負担など、子育て世帯向け支援策について、6月定例会会期中に、追加で予算案を提出予定です。

主な補正財源

区 分	補正財源	説 明
国庫支出金	510,590千円	○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 ○住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金 ○生活困窮者自立支援金給付事業費補助金

1 子育て世帯生活支援特別給付金 ‹一部市独自›〔こども課〕 207,700千円（国10/10）〔交付金〕

- ・低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり10万円を現金で給付する。
（国の5万円に本市独自で5万円上乗せし、合計10万円に）

（対象）児童扶養手当受給者等のひとり親世帯及びその他住民税非課税等の子育て世帯

2 住民税非課税世帯等臨時特別給付金〔福祉政策課〕 120,650千円（国10/10）

- ・家計急変により令和4年度に新たに住民税非課税等となる世帯に対し、1世帯あたり10万円を現金で給付する。

3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金〔福祉政策課〕 10,840千円（国10/10）

- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を令和4年6月末から令和4年8月末に延長する。

4 水道料金基本料金を4か月間無償化 <市独自>〔上水道課〕 122,600千円(国10/10)〔交付金〕

- ・原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受ける市民や事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を令和4年8月検針(9月請求)分から4か月間無償化する。(申請手続き不要)

5 介護・障害福祉サービス事業所等支援金(物価高騰等対策分) <市独自>〔長寿課〕〔福祉課〕
23,000千円(国10/10)〔交付金〕

- ・物価高騰等の中においても地域の介護・障害福祉サービス等の体制が継続して確保されるよう、介護・障害福祉サービス事業所等に対し、1事業所あたり10万円を交付する。

6 あさひスマイルチケットの追加交付 <市独自>〔福祉課〕 25,800千円(国10/10)〔交付金〕

- ・障害のある方等への物価高騰等に対する経済的支援と事業者への経済対策として、市内の登録店舗で利用できる日常生活支援券「あさひスマイルチケット」を1万円分追加交付する。(通常1万円分を2万円分に)

※ 事業費末尾の〔交付金〕は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象予定事業